

京都市告示第 10 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 29 年 4 月 5 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人ファミリーサポート華曆（理事長 中嶋 一良）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区東九条明田町 2 5 番地 2

3 事業所の名称

ファミリーサポート華曆

4 事業所の所在地

京都市伏見区川東町 1 4 番地 3 丹波橋日光ハイツ 2 0 2 号

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成 29 年 3 月 10 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 2 0 2 3

(保健福祉局障害保健福祉推進室)